

守谷市教育委員会定例会会議録 平成26年9月

1. 日 時 平成26年9月24日(水) 午前9時30分
2. 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会室
3. 出席委員 教育委員長 高山 博
教育委員長職務代理者 山本 キヨ
教育委員 鮎川 清勝
教育委員 前山 文栄
教 育 長 後藤 光良
4. 欠席委員 なし
5. 説明のための出席者
教育部長 豊谷 如秀
教育部次長兼学校教育課長 山崎 浩行
生涯学習課長 古谷 善男
指導室長 石井 良秋
中央図書館長 飯塚 哲夫
学校給食センター所長 高橋 均
6. 傍 聴 人 なし
7. 会議に付した事項
 - (1) 議決事項
議案第27号 「守谷市立図書館資料廃棄規程の一部を改正する規程について」
 - (2) 報告事項
報告第11号 「平成26年第3回守谷市議会定例会について」
 - (3) その他
「小中学校の現状について」
「各課業務報告」

【１．開会宣言】 委員長	午前 9 時 30 分 開会を宣言
【２．会議録署名委員の指名】 委員長	本会の会議録署名人を指名
【３．審議事項】 委員長 中央図書館長 委員長 委 員 中央図書館長 委 員 中央図書館長 教育部長 委員長 委員長	議案第 27 号「守谷市立図書館資料廃棄規程の一部を改正する規程について」説明を求める。 議案第 27 号「守谷市立図書館資料廃棄規程の一部を改正する規程について」説明する。 本案は、リサイクルブックフェアによる不用資料の更なる有効活用のため、守谷市立図書館資料廃棄規程の一部を改正するものです。 有料又は無料で配布するに当たり、守谷市在住、在勤、在学に限定していたものを、不用資料の量等を勘案し、市外の方にも拡大するものです。 各委員に質疑を求める。 配布対象を市外の方にも拡大するということだが、市内の方だけでは配布しきれないのか。市外の方に拡大することにより市内の方に影響はないのか。 現状として、配布資料の点数は減少傾向にあり、販売収入は横ばいの状態である。リサイクルブックフェア終了後も無料配布資料は図書館通路に備え、自由に持ち帰っていただいている状況にある。 本改正で「館長」を「守谷市中央図書館長」に改めるが、図書館関係の他の例規を見ると、「図書館長」等、名称の表記が統一されていない。見直しをお願いする。 御指摘の件については見直す。 条例に沿うよう整理させていただく。 表記を統一し修正をお願いする。 —原案を一部修正し委員全員異議なし— 原案を一部修正し可決する。
【４．報告事項】 委員長 教育部長	報告第 8 号「平成 26 年第 3 回守谷市議会定例会について」報告を求める。 報告第 8 号「平成 26 年第 3 回守谷市議会定例会について」報告する。 ・市議会定例会の概要を報告

【５．その他】	各課長	・平成26年度守谷市一般会計補正予算（第3号） ・一般質問概要について報告
	委員長	各委員に質問を求める。
	委員	放課後子どもプラン事業は、文部科学省、厚生労働省の管轄に分かれるが、国では事業と一緒に実施する動きがある。市の現状を聞きたい。
	生涯学習課長	国では、児童クラブと放課後こども教室を連携し進める方針を出している。市では以前から連携し放課後子どもプランとし実施している。
	教育部長	児童クラブは、保護者の就労により保育する者がいない場合に預かり保育する事業、放課後子ども教室は、遊びを通して地域、社会を学ぶことを目的とした事業になる。連携については平成19年度から実施をしている。
	委員	全国学力テストの結果から、生活面と学力の因果関係がについて報告があった。分析データに基づき適切な指導を行い成果向上に努めていただきたい。
	指導室長	教頭会、教務主任会に報告をし、保護者にも知っていただけるようお願いをしている。
	委員	生活面の改善には、家庭の協力が必要になる。PTAと連携を図るようお願いする。
	教育長	学校では、スマートフォン等を児童生徒に持たせる推奨はしていない。むしろ必要ないと指導をしている。しかし、半数以上の子どもたちが所持している現状があり、学校でも放置できないことから指導している実態がある。
	委員長 指導室長	小中学校の現状について報告を求める。 以下について報告 ○訪問・研修の実施状況について ○児童生徒の様子について ・いじめ防止フォーラム（8/27） ・2学期始業式・引き渡し訓練（9/1） ・いじめ防止フォーラム報告会を各校で実施 ・被災地訪問（宮城県校外学習）御所ヶ丘中2年生 ・小中学校科学研究作品展・発明工夫展 ○教職員・児童生徒の交通事故について ・児童生徒交通事故者のけがの程度及び要因について 件数 小学校4件 中学校6件（9月23日現在） 要因 自転車 9件 その他 1件

委員長 学校教育課長 生涯学習課長 中央図書館長 【6. 教育長報告】 教育長 【7. 閉会宣言】 委員長	※児童生徒の不注意 10 件 程度 打撲又は擦過傷, 骨折 ・教職員の交通事故の状況 件数 5 件 (9 月 23 日現在) 要因 自動車 過失 4 件 ○いじめの現状について ・認知件数と対応について (8 月末現在) 認知件数 11 件 (解消 9 件 継続支援中 2 件) ○不登校の現状について ・8 月末現在の不登校者数の報告 件数 (不登校率) 小学校 16 人 (0.38%) 中学校 31 人 (1.76%) 各課の業務状況について報告を求める。 以下について報告 ○中学校体育祭について ○滝下橋の通行止めに伴う西板戸井地区の通学について 以下について報告 ○指定管理者の公募について ○放課後子どもプランの委託について 以下について報告 ○平成 26 年度図書館利用状況について ○常総市民の図書館利用について ①ネット問題について 保護者と協力し対応していく。 ②いじめ問題について 風化させないよう継続して取り組んでいく。子どもたち自身がいじめ防止に取り組んでいるので, 保護者, 地域との連携を強化していく。 午前 10 時 45 分 閉会宣言
--	---